

民生委員児童委員が改選されました

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって、自主的に社会福祉の増進に努めることとされており、少子高齢化の進展や家族形態の変化等により、社会生活が大きく変わる中で、今後なお一層の活動が期待されます。

民生委員には併せて児童委員の職が委嘱されますが、これは、子どもにも広く目を向けていこうするものです。

平成25年12月1日付けをもちまして一斉改選となり、新しい委員が決まりました。

民生委員児童委員は、厚生労働大臣及び群馬県知事からの委嘱を受けてその任務に当たることとなり、任期は3年となります。

また、高山村民生委員児童委員協議会の役員も決定いたしましたので併せて報告いたします。

高山村民生委員 児童委員協議会の役員構成

会長 ○伊能 秀臣
副会長 ○林 和一
女性代表 ○小林 あい子

担当地区

氏名

本宿 飯塚ヨウ子(再)
新田 中澤 八郎(新)
五領 飯塚富美子(新)
判形 唐澤 定子(新)
東 小林 あい子(再)

判形西 伊能 秀臣(再)
役原 大淵 治(新)
関田 小淵さきよ(新)
戸室 相京佐代子(再)
火の口 町田 節子(新)
北之谷 林 和一(新)
熊野 松井 哲夫(新)
梅沢・茶屋が松 田村 好美(新)
主任児童委員 後藤 京子(再)
主任児童委員 登坂 茂喜(再)

任期

平成25年12月1日から平成28年11月30日までとなります。
(新)は新任、(再)は再任です。



新田担当
飯塚富美子



本宿担当
中澤 八郎



原担当
飯塚ヨウ子



戸室担当
相京佐代子



関田担当
小淵さきよ



役原担当
大淵 治



判形西担当
伊能 秀臣



判形東担当
小林 あい子



五領担当
唐澤 定子



主任児童委員
登坂 茂喜



主任児童委員
後藤 京子



梅沢・茶屋が松担当
田村 好美



熊野担当
松井 哲夫

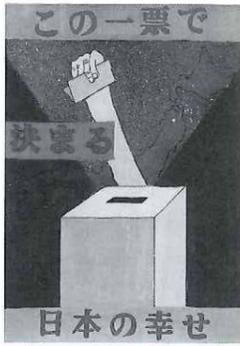


北之谷担当
林 和一



火の口担当
町田 節子

高山中学1年 関 優河君が明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて優秀な成績を収め表彰されました



明るい選挙啓発ポスター
コンクール優秀賞
(群馬県選挙管理委員会表彰)
高山中学校 1年 関 優河 君



平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、県内の小中学校・高校から応募された7994点のポスターの中から高山中学1年関優河君の作品が群馬県選挙管理委員会表彰・優秀賞に入賞し、11月23日に群馬県庁昭和庁舎正庁の間にて表彰されました。

宅地分譲申込み案内(梅沢団地・古屋団地)

村では人口減少が進み、若年層の定住化対策が不可欠となってきました。平成24年度造成工事が完成した「梅沢団地・古屋団地」2団地は、少子化対策はもとより、住民生活の安定及び地域活性化を図ることを目的とした小規模団地です。下記のとおり住宅地の購入を希望される方の申込みを受付中です。なお、平成23年3月11日の東日本大震災、福島第1原発の事故による被災者で、梅沢団地及び古屋団地を希望する方については、選定委員会の審査を経て無償譲渡となります。梅沢団地及び古屋団地は、若年層の定住化対策、少子化対策により坪10,000円と分譲価格が低廉となっており、条件としては同居する中学生以下の子供を扶養する方です。宅地分譲には条件等がありますので、宅地分譲案内の請求及びお問い合わせは、地域振興課 (63-2111) までご連絡ください。

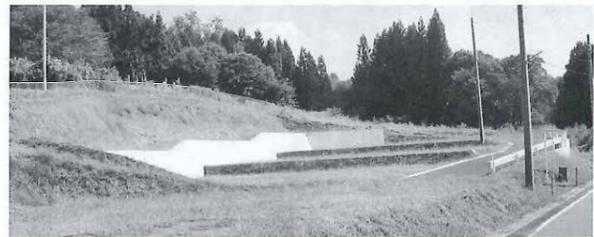
記

1. 申込み受付時間 午前8時30分から午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く)
2. 申込み受付 高山村役場地域振興課 (郵送及び代理申請は不可)

○梅沢団地(梅沢地区) (株式会社オリエント北側)
3区画 (100坪前後) 坪10,000円 (分譲価格)



○古屋団地(北之谷地区) (北之谷地区)
4区画(平場120坪前後) 坪10,000円(分譲価格)



あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました

11月10日(日)・旧三国街道新田宿復活祭開催に伴い、新田宿より高山村社会福祉協議会へ貴い寄付金が寄せられました。このご好意をありがたく頂戴し、村の福祉活動事業のために有効に使わせていただきます。

- ひまわりグループ様
- 高山村商工会青年部様
- 高山村商工会女性部様
- 新田宿様

群馬県老人福祉県民大会 開催

去る11月19日(火)、前橋市「ベイシア文化ホール」に於いて群馬県老人福祉県民大会が開催されました。当日は、老人福祉奉仕団体の部で「本宿老人クラブ」が除草・清掃作業等の活動実績が認められ表彰されました。これからも、益々のご活躍を期待しています。おめでとうございます。



林道維持管理コンクール受賞について

11月20日に平成25年度林道維持管理コンクール表彰式が開催されました。群馬県からは高山村の林道(北山本線)が推薦され、日本林道協会総会の席上で優秀賞を受賞いたしました。

この表彰は、集落間の交通路として重要な林道を定期的に巡回・点検し、草刈り等の整備がされており、通行の安全、災害防止など森林管理道としての機能の維持に努め、必要に応じ路面補修・側溝清掃など維持管理し、さらに脆弱な地質のため、度々被災する林道であるが、災害復旧にも迅速対応し、通行の安全確保に努めている等を評価し、表彰するものです。



農村生活アドバイザーに 倉田久美子さんが認定されました

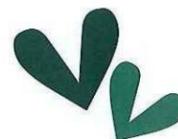
家族で原木シイタケ專業の農業経営を営んでいる倉田久美子さんが平成25年度農村生活アドバイザーに認定され、去る11月22日(金)群馬県庁正庁の間において、認定証交付式が開催されました。今後も地域農業の振興及び農村女性の社会参画等の実践的リーダーとしてご活躍をご祈念申し上げます。



村内の各事業所よりご理解を賜り、地域福祉事業の財源となる特別会費(1口・1万円)をお納めいただきましたので、ご報告いたします。貴重な浄財をありがとうございました。(順不同)

社会福祉協議会
特別会費の納入
ありがとうございました

- 割田商店様
- 高山運輸倉庫(株)様
- (株)平形土建様
- (株)若月工務店様
- (株)須藤工務店様
- (有)林建設様
- (株)飯塚土木様
- あがつま農協高山支店様
- 高山ゴルフ倶楽部様
- (株)関越ゴルフ倶楽部様
- 上毛森林カントリー倶楽部様



高山保育所児募集及び学童保育等対策事業利用希望者について

保育所入所児募集

平成26年度保育所入所希望を平成26年1月6日より平成26年1月31日まで募集します。

希望される方は、「保育所入所申込書」に必要事項を記入の上、平成24年分の課税証明書を添えて高山保育所または高山村役場住民課に提出してください。なお、申込用紙は高山村保育所・高山村役場住民課に置いてあります。【課税証明書（両親のもの）は役場税務課に申請・交付】

☆申込締切 平成26年1月31日（金）

☆入所対象者保育時間

生後8カ月～2歳児（幼稚園就園前）

午前8時～午後6時まで（早朝7:30～、延長18:30まで…早朝・延長は申請が必要です。）

幼稚園児（3歳児～5歳児）

幼稚園降園後～午後6時まで（早朝7:30～、延長18:30まで…早朝・延長は申請が必要です。）

幼稚園の長期休業日・振替休業日・臨時休業日（8:00～18:00）など申請が必要です。（弁当持参）

☆保育料 所得に応じた保育料となります。詳しく知りたい方は、説明会にお越しください。

☆給食費 1カ月3,000円

☆送迎 保護者が行う。

☆開所日 月曜日～土曜日（但し、都合により休所日あり。）

☆休所日 日曜日、祝日、12/27～1/4

☆入所説明会 平成26年1月31日までに申込書を提出していただいた方で、今回初めて入所を希望される方には、後日説明会のご案内をいたします。

☆入所期間 平成26年4月1日～27年3月31日（一年ごとに更新します。）

学童保育等対策事業利用希望者について

平成26年度学童保育等対策事業利用を希望される方は、「高山村学童保育等対策事業利用申込書」に必要事項を記入の上高山村保育所又は役場住民課に提出してください。なお、申込用紙は高山村保育所・高山村役場住民課に置いてあります。

○対象者 高山小学校1年生～3年生

○学童保育時間 小学校下校時～午後6時まで

※学校の休業日は、弁当を持参

※午後3時のおやつは、児童館にて用意する。（おやつ代は月額500円、保護者負担）

○送迎 保護者が行う

○開館日 月曜日～土曜日（但し、保育所の休所日は児童館も休みです。）

○利用期間 平成26年4月1日～27年3月31日

※学童保育について詳しく知りたい方は、児童館または保育所にお越しください。



Aコープあがつま店にて



横断歩道を渡る練習をする
新1年生

県内各地で冬の県民交通安全運動が実施されました。吾妻警察管内3町村でも「交通安全運動呼びかけ自動車広報」、「飲酒運転防止！呼びかけキャンペーン」、「幼稚園・保育所交通安全教室」が行われました。

冬の県民交通安全運動が
実施されました
運動期間
12月1日(日)～
12月10日(火)

国民年金の任意加入について

国民年金



日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

①60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人

②昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます。）

※①及び②について、加入の手続き先は、市役所・町村役場の国民年金担当係です。

③海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人
日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に住んでいた市役所・町村役場の窓口で手続きを行います。

日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続きを行います。

1、これから海外に転居する場合は、住所地の市役所・町村役場。

2、既に海外に居住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所。

3、本人が日本国内に住所を有していない場合は、千代田年金事務所。

くわしくは年金事務所にお問い合わせください。

・**渋川年金事務所 国民年金課**
(0279・22・1607)

源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている方には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料等が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料等を控除した後の金額で計算されています。）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする方は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参のうえ、住所地を管轄する年金事務所まで再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している方には源泉徴収票は送られません。

源泉徴収票についてのお問い合わせは、**ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165**（IP電話・PHSからは☎03・6700・1165）へ。



高山村の「未来に残したい写真」募集

今年も高山村の「未来に残したい写真」を募集します。農村風景、伝統文化、日常生活など、あなたが未来に残したいと思った高山村の写真をご応募下さい。

撮影場所は村内に限り、どなたでも応募が可能です。ジュニアの部もごさいいますので、お子様にもご応募頂けます。入賞された方には賞金がございます。

○応募方法 高山村役場 地域振興課（群馬県吾妻郡高山村 2856-1）まで

写真を郵送、または直接持参してください。

○応募締切 平成26年1月20日（月）

○作品規定 ①平成25年以降に高山村内で撮影されたもの。

②未発表のもの

③カラープリントで、サイズは2L、A4サイズ、四つ切りのもの。

④加工及び合成は不可（デジタル写真は可）

お問い合わせは、高山村役場地域振興課 ☎0279（63）2111まで。



一時託児ボランティアの募集

一時託児ボランティアは、地域における保育援助活動（一時託児援助活動）を目的に活動しています。主に幼稚園等の行事の時に一時託児所を開設し、0歳からのお子さんを預かっています。時間は、その時によって色々ですが、午前中の3時間から4時間くらいで、年間15回くらい実施しています。

ボランティアの方の都合の良いときに、ご協力をいただいています。

子育てが一段落した方、子どもが好きな方、保育援助活動（一時託児援助活動）のボランティアに協力いただける方を募っています。

受付場所・詳細については、教育委員会事務局までお願いします。

☎63-3046



お迎えが来るまで

ここで留守番



ふっせんがいつぱい、

楽しいよ！

映画上映会開催

11月16日（土）高山村民体育館に於いて、映画「じんじん」を上映いたしました。

映画の舞台となった北海道・剣淵町では、子ども達に残せるものは「伝えること」、その手段として絵本の読み聞かせ活動が広まり、大自然の中で人々の優しさにふれあい、地域全体が潤うものでした。

会場では、あたたかな感動に包まれ、映画の素晴らしさに堪能されました。

上映にあたり、各役員の皆様、またご鑑賞いただきました皆さまに深謝しあげ、お礼とさせていただきます。

